

令和2年度第1回恵那市男女共同参画プラン推進委員会 次第

日時：令和2年8月31日（月）

午後1時30分から

場所：恵那市役所 西庁舎3階 災害対策室B・C

1. 委嘱書の交付

2. 市長あいさつ

3. 自己紹介

4. 会長・副会長の選出

5. 会長・副会長あいさつ

6. 議事

(1) 男女共同参画プランの概要及び推進委員会の役割について

①男女共同参画プランの概要 他

資料No. 1

②第2次恵那市男女共同参画プラン

資料No. 2

(2) 男女共同参画プランの推進状況について

③目標指標の達成状況

資料No. 3

(3) 男女共同参画プランの推進に係る提案について（意見交換）

7. その他

8. 閉会

令和2年度 恵那市男女共同参画プラン推進委員会委員 名簿

(任期：令和2年8月～令和4年3月31日)

令和2年8月31日

No.	氏名	選出団体等	備考	設置要綱区分
1	坪井 弥栄子	恵那市地域自治区会長会議		団体の代表者
2	亀井 邦子	「男女のわ」ネットワーク		
3	伊藤 正明	「男女のわ」ネットワーク		
4	太田 礼子	まちづくり団体 (hugma編集部)		
5	西尾 修欣	恵那市教育委員会		
6	藤下 和也	恵那商工会議所推薦企業		
7	市川 雅子	中津川人権擁護委員協議会 恵那市地区部会		
8	紀岡 伸征	恵那市社会福祉協議会		
9	鈴村 衛功	恵那市PTA連合会		
10	成瀬 あい	恵那市国際交流協会		
11	井手 志磨	公募者		

改正

平成29年3月23日告示第44号の1

平成30年3月7日告示第28号

恵那市男女共同参画プラン推進委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、恵那市における男女共同参画社会の実現を目指し、恵那市男女共同参画プラン（以下「プラン」という。）を推進するため、恵那市男女共同参画プラン推進委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) プランの推進に関すること。
- (2) プランの見直しに関すること。
- (3) その他男女共同参画施策の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 団体の代表者
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の3月31日までとし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成30年告示28号〕

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を各1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の中から互選する。
- 3 会長は委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

(部会)

第7条 委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第8条 会長が必要と認める場合は、関係者の出席を求め、意見又は説明等を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、まちづくり企画部企画課において行う。

一部改正〔平成29年告示44号の1〕

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、その都度協議して決定するものとする。

附 則

この告示は、平成28年7月1日から施行する。

附 則（平成29年3月23日告示第44号の1）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月7日告示第28号）

この告示は、平成30年7月25日から施行する。

恵那市男女共同参画プランの概要

1. 男女共同参画プランとは

男女共同参画社会（性別に関わらず、一人一人が自らの個性と能力を活かし、いきいきとした新に自分らしい人生を送ることのできる社会）を実現するために、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づき市町村が策定する計画です。

第2次恵那市男女共同参画プランは、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的に推進するための指針的役割を意識して策定したものです。

また、令和2年3月に女性の職業生活における活躍に係る内容を盛り込み、「恵那市女性活躍推進計画」を兼ねた計画として改訂しています。

2. プランの位置づけ

- ①第1次男女共同参画推進プランでの本市の男女共同参画に関する現在までの理念・成果を引き継ぎ、新たな課題への取り組みを含め、男女共同参画社会の実現に関する施策を総合的・具体的に進めるための計画です。
- ②「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく市女性活躍推進計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」に基づく市DV防止基本計画としての位置づけもしています。
- ③「第2次恵那市総合計画（H28～R7年度）」を上位計画とする個別計画です。即ち、本プランの推進が総合計画の推進につながるよう、同一の方向性を堅持しながら推進していくものです。

◆第2次恵那市総合計画の概要

将来像：人・地域・自然が輝く交流都市～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～

令和7年の目標人口：47,400人（小学校入学児童数450人）

理念（基本目標）：安心（安心して暮らす、生命と財産を守る）

快適（まちの魅力を高める、便利に暮らす）

活力（いきいきと暮らす、みんなでまちをつくる、まちを元気にする）

施策・事業を実施する上で優先する視点：

人口減少対策－施策が人口減少対策にどう寄与するか

市（財政）の存続－施策が市政の継続（市の財政基盤）にどう寄与するか

3. プランの期間

平成28年度から令和7年度までの10年間

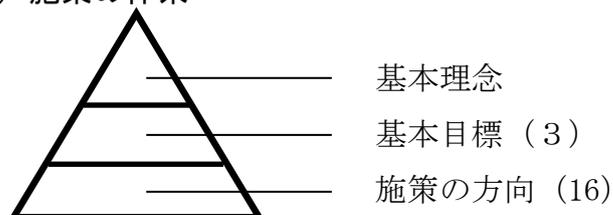
※5年経過した段階で、必要に応じて見直しを行います

4. プランが目指すもの

- ①プランの推進により、男女共同参画の意識が浸透し、一人一人が共に輝くことのできる住みよいまちとなることを目指しています。
- ②プランの推進が、総合計画が目指す人口減少対策の一策となり、若い世代の流入、定着につながることを期待するものです。

5. プランの施策

(1) 施策の体系



(2) プランの基本理念

男女共同参画社会を実現するために、一人一人違う人間であることを理解し、お互いに話し合い、歩み寄り、認め合える社会を目指します。

◆キャッチフレーズ

「話し合い 支え合おうよ わが家も恵那も」(男女共同参画推進プラン)
「生き方と 働き方を 誰もが選択できるまち 恵那」(女性活躍推進計画)

(3) 基本目標

基本目標1 意識づくり

- ・・・旧来からの社会制度や慣行にとらわれない、男女共同参画の意識定着を進める

基本目標2 環境づくり

- ・・・一人一人が個性と能力を発揮するよう、あらゆる分野で男女共同参画を促す

基本目標3 安心して生活できる体制づくり

- ・・・生涯を通じて健やかに安心して暮らすことができる、社会全体で支えあえる体制づくりを進める

6. プランの推進

(1) 推進体制

- ・プランの施策は市政の多分野にわたるため、行政内部の関係部署との連携を強化します。
- ・男女共同参画社会の実現にあたっては、行政だけでなく市民・地域・事業者・各種団体などが連携して取り組むことが重要なため、恵那市男女共同参画プラン推

進委員会などで広く関係者の参画を求め、共に協力して推進していきます。

(2) プランの進行管理と評価の実施

- ・施策の効果などを検証・評価し、必要に応じて実施方法などを見直すため、プランに位置づけられる取組の実施状況を、関係部署において毎年1回行います。
(「目標指標の達成状況」と「取り組みの進行状況」を活用)
- ・恵那市男女共同参画プラン推進委員会で意見を受けながら、プランの進行管理を行います。

男女共同参画に関する取り組み

1. 男女共同参画プラン推進委員会の取り組み

(1) 会議の審議事項

H28年度	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・プランの概要、過去の取り組み等の説明 ・推進委員会の運営方法、プランの進め方の検討
	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・プランの推進に係る今後の取り組みの検討 ・男女共同参画職員研修の実施報告
	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の取り組みの検討（ワークショップ）
	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県ワークライフバランス推進エクセレント企業視察（「男女のわ」ネットワーク合同意見交換会）
H29年度	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・「目標指標の達成状況」の報告 ・今年度の取組方針の検討 ・関係部署への提言の確認
	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・「取り組みの進行状況」の報告
H30年度	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の取組結果及びプランの目標指数の達成状況について ・取り組みの方向性及びスケジュールについて
	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プランの達成状況について
R01年度	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問（女性活躍推進計画の策定） ・女性活躍推進計画策定方針について
	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・恵那市の女性活躍の現状把握 ・課題の整理及び施策の検討
	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進計画（素案）の検討 ・女性活躍推進事業の検討
	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・恵那市女性活躍推進計画について ・女性活躍に係る新規事業について
	R2.3月	<ul style="list-style-type: none"> ・答申（恵那市女性活躍推進計画の策定）

※この他、各会議で、新たな取り組みの提案や事務局提案事業へのご意見などをいただきました。

(2)、新たに行った取り組み（第2次恵那市男女共同参画プラン策定後の主なもの）

①男女共同参画の啓発

広報紙へ特集を掲載、毎月の広報紙へ男女共同参画コーナーを掲載、「えなっコ」チャンネルで男女共同参画番組を放送、企業訪問による啓発を実施

②会議出席に係る託児事業

女性委員の登用率の向上による政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大を目的に、恵那市が主催する委員会等の会議出席に係る子どもの一時預かり委託業務を実施。

③地域の女性参画拡大に向けたプログラム

政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大に向け、各種審議会・委員会の基礎となる地域の女性の活躍を推進するため、知識習得、ネットワーク構築のた

めのミーティングを実施。

④恵那まちなか市で女性の出店体験【「男女のわ」ネットワーク事業】

恵那まちなか市で、市内の起業して間もない又はこれから起業を目指す女性の出店料を補助した出店体験を実施（H29 秋、H30 春、H30 秋）

⑤男女共同参画紙芝居の製作及び上演【「男女のわ」ネットワーク事業】

こどもと高齢者向けの手作り男女共同参画紙芝居を作成し、こども園、高齢者いきいき教室へ案内し上演。

⑥企業内ワーク・ライフ・バランス推進学習会【岐阜県事業】

⑦育児休業中社員交流会【岐阜県・中津川市・恵那市合同事業】

2. 行政の取組経過

平成 11 年 平成 16 年度	・ 男女共同参画社会基本法施行【国】 ・ 恵那市男女共同参画プランのスタート 市町村合併
平成 19 年度	・ 第 1 次恵那市男女共同参画プラン（H19～27 年度）のスタート ・ 「恵那市男女共同参画ネットワーク（※）」の設立 ※現在は、「男女（ひと）のわ」ネットワーク ・ 「男女共同参画プラン策定記念イベント「認め合う優しい心と心のはあもにい」フォーラム」の開催【市・実行委員会】 ・ 「男女のわ」ネットワークによる各種講座の開催 ・ アドバイザーによる相談の実施（H27 年度終了） ・ 第 2 次恵那市男女共同参画プラン（H28～R7 年度）のスタート ・ 第 2 次恵那市男女共同参画プランに市女性活躍推進計画の内容を追加し改訂
～現在	・ 恵那中央出張所を設置し「女性活躍」の推進拠点とする。

3. 「男女のわ」ネットワークの取組経過

（1）設立経過及び概要

平成 19 年度に、まちづくり市民協会の男女共同参画部会から独立した、行政と協働でプランの推進を行う市民団体として設立。現在は、「男女のわ」ネットワークと改称している。主に過去の男女共同参画プラン策定に携わった市民が会員となり現在は 12 名（H30. 4. 1 時点正会員）が活動してみえます。

第 1 次恵那市男女共同参画プラン（H19～27 年度）までは、推進委員会等の組織が設置されていなかったため、行政と二人三脚で男女共同参画プラン推進に係る取り組みの実行役を担って頂きました。

(2) 目的

男女共同参画社会に向けたプランの推進

(3) 過去の取組事項

① イベントの開催（市と共催）

- ・ H19 年度ー男女共同参画プラン策定記念イベント

② 男女共同参画講座の実施

・ 各種講座の実施

高齢者問題、男女雇用機会均等の取組、食育の問題、女性の政治参画、親育ち講座、DV講座、定年後の夫婦生活、地域とのつながり、トーク&コンサート、フォトコンテスト、子どもの発達学習講演会&学校見学、男女共同参画の現状講演会等 など

- ・ 男女共同参画紙芝居の上演

4. 定年塾の取組経過

(1) 概要

平成 22 年度に、中日新聞の連載コラム「妻と夫の定年塾」作家の西田小夜子さんの応援をいただき、実行委員会形式により、『定年塾』を開始。主に定年後の方を対象に、定年後をいきいきと充実して過ごすため、男性も女性もそれぞれ自立してお互いを尊重しあえる関係をつくることを考える機会を提供している。現在は、主に「男女のわ」ネットワークの会員が、独自事業として運営。

平成 27～29 年度活動休止。平成 30 年度活動再開。

(2) 過去の取組事項

各種講演、郷土料理づくり、そば打ち、みそ造り、陶芸、ウォーキング など

男女共同参画プラン推進委員会の役割

1. 推進委員会設置の趣旨

恵那市男女共同参画プラン推進委員会は、恵那市男女共同参画プラン第5章に基づき設置された機関です。執行機関の付属機関ではないため、諮問・答申の形式は取りませんが、男女共同参画プランの推進の全般について意見を頂き、市行政に反映させることを主な目的としています。

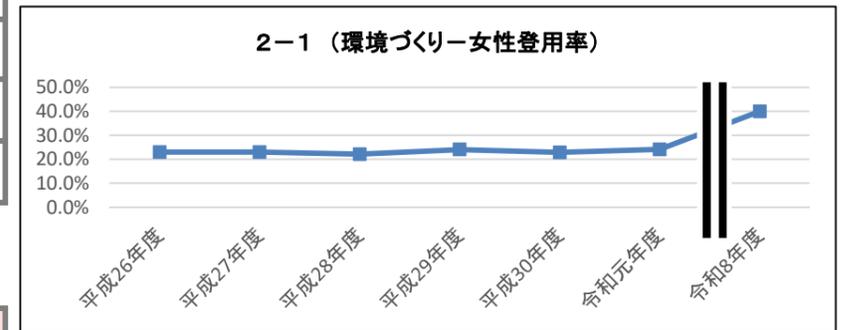
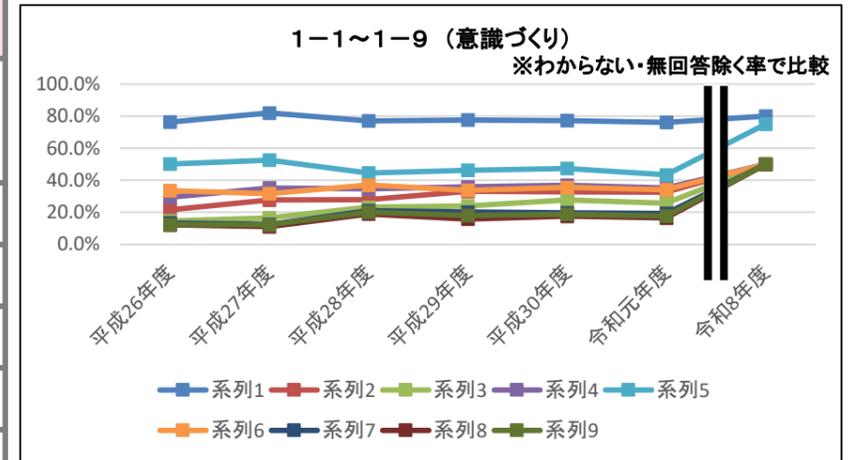
また、市民・地域・事業者・各種団体と行政が連携して男女共同参画社会を実現するための、パイプ役としての関わりも期待しています。

2. 推進委員会の所掌事務

- ①プランの推進に関すること
- ②プランの見直しに関すること
- ③その他男女共同参画施策の推進に関すること

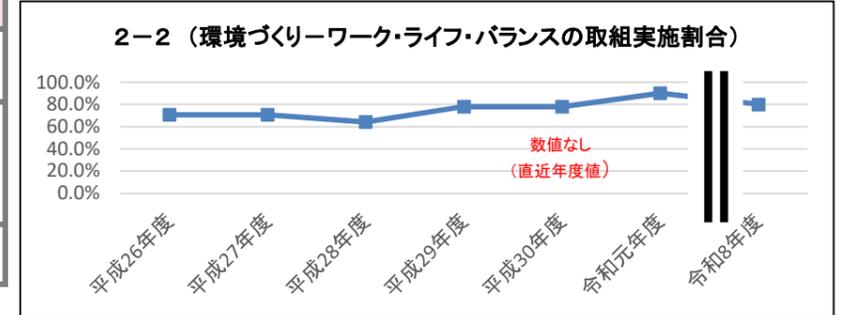
表の見方: 目標指数 達成率 備考

指標	当初値		実績値(直近2年度)				目標値		数値出典元
	平成26年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和8年度	令和8年度			
1 「男性は仕事、女性は家庭」という考えについて、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」と考える割合	76.3%	77.7%	77.3%	76.1%	80%	市民意識調査【企画課】			
2 家庭生活における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	21.5%	33.1%	32.7%	32.6%	50%	〃			
3 職場での待遇における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	14.7%	24.1%	27.7%	25.7%	50%	〃			
4 地域活動の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	29.4%	35.9%	36.9%	35.3%	50%	〃			
5 学校教育の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	50.2%	46.3%	47.4%	43.3%	75%	〃			
6 法律や制度上における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	33.5%	33.8%	35.5%	34.1%	50%	〃			
7 社会通念・習慣・しきたりにおける男女の優遇差について、平等であると考えている割合	13.4%	20.2%	19.8%	19.4%	50%	〃			
8 政治の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	12.2%	15.8%	17.6%	16.5%	50%	〃			
9 社会全体における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	12.4%	18.1%	18.8%	17.7%	50%	〃			



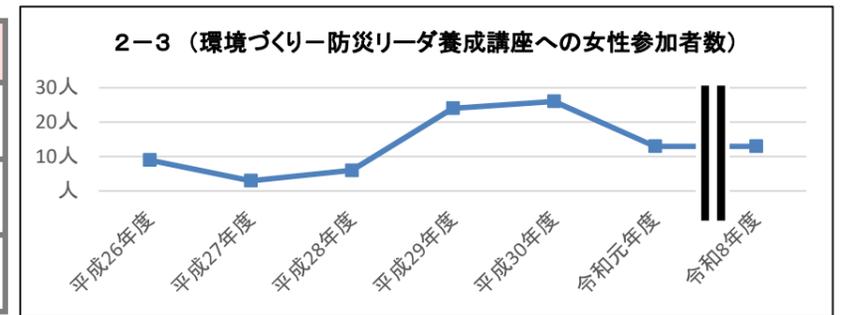
基本目標2 環境づくり

指標	当初値		実績値(直近2年度)				目標値		数値出典元
	平成26年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和8年度	令和8年度			
1 市が設置する各種審議会・委員会への女性登用率	23.0%	24.05%	22.84%	24.09%	40%	女性の登用率調査(各年度4.1時点)【企画課】			
2 企業におけるワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組の実施割合	70.8%	-	-	-	80%	企業の雇用等に関する意向調査【商工課】			
3 防災リーダー養成講座への女性参加者数	9人	24人	26人	13人	13人	【危機管理課】			

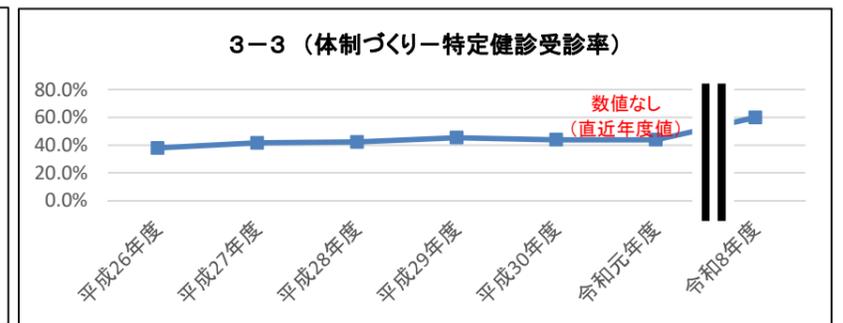
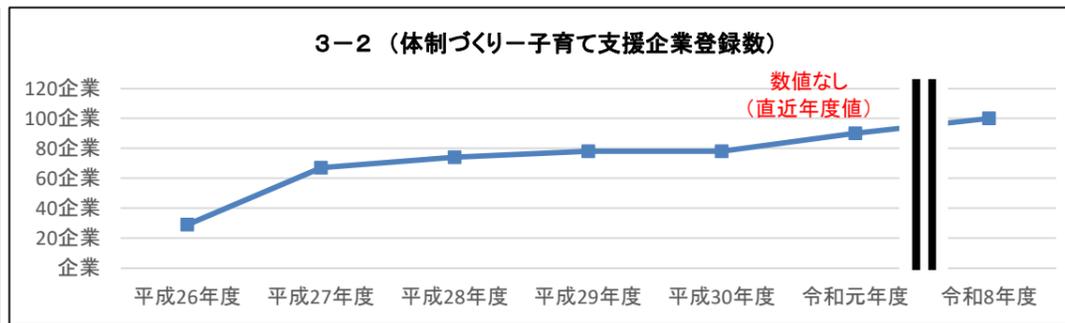
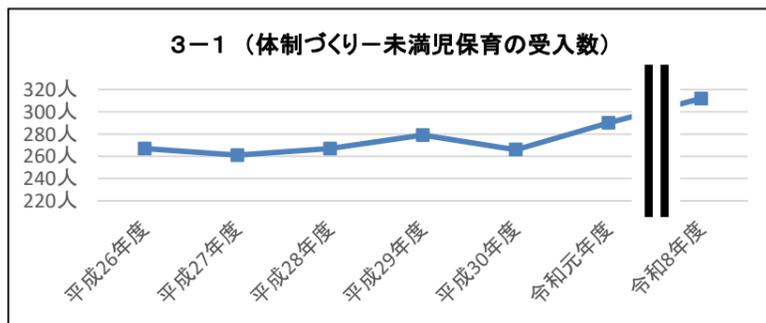


基本目標3 安心して生活できる体制づくり

指標	当初値		実績値(直近2年度)				目標値		数値出典元
	平成26年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和8年度	令和8年度			
1 市内子ども園及び保育園における未満児保育の受入数	267人	279人	266人	290人	312人	恵那市子ども・子育て支援事業計画【幼児教育課】			
2 岐阜県子育て支援企業登録数	29企業	78企業	未確定	90企業	100企業	【岐阜県子ども・女性局女性の活躍推進課】			
3 特定健診受診率	38.00%	45.4%	43.9%	未確定	60%	第2期特定健診等実施計画【健康推進課】			



※1 「恵那市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年策定)目標値、※2 「第2期特定健診等実施計画」(平成25年策定)目標値



第2次恵那市男女共同参画プラン 目標指標の達成状況(基本目標1意識づくり) 令和元年度実績

R2.8.1時点

基本目標1 意識づくり

指標	回答	当初値		実績値(直近2年度)						目標値	
		平成26年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和8年度	
		件数	率(目標指数用)	件数	率(目標指数用)	件数	率(目標指数用)	件数	率(目標指数用)		
1 「男性は仕事、女性は家庭」という考えについて、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」と考える割合	仕事は男が行い、家庭は女が行う	84	5.8%	130	9.1%	88	6.9%	76	5.9%	6.4%	80%
	仕事は男女で行い、家庭は女が行う	60	4.1%	69	4.8%	50	3.9%	30	2.3%	2.5%	
	仕事も家庭も男女で共に行う	1,107	76.3%	1,112	77.7%	990	77.3%	974	76.1%	82.3%	
	仕事は女が行い、家庭は男で行う	—	—	1	0.1%	3	0.2%	1	0.1%	0.1%	
	仕事は女が行い、家庭は男が行う	52	3.6%	2	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	
	その他	70	4.8%	51	3.6%	52	4.1%	45	3.5%	3.8%	
	無回答	78	5.4%	66	4.6%	97	7.6%	64	5.0%	—	
	合計	1,451	100.0%	1,431	100.0%	1,280	100.0%	1,190	93.0%	95.2%	
2 家庭生活における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	257	17.7%	159	11.1%	152	11.9%	127	9.9%	12.4%	50%
	男性がやや優遇されている	411	28.3%	393	27.5%	361	28.2%	334	26.1%	32.6%	
	平等である	312	21.5%	473	33.1%	419	32.7%	417	32.6%	40.6%	
	女性がやや優遇されている	80	5.5%	120	8.4%	70	5.5%	65	5.1%	6.3%	
	女性が非常に優遇されている	74	5.1%	35	2.4%	24	1.9%	14	1.1%	1.4%	
	わからない	91	6.3%	126	8.8%	109	8.5%	93	7.3%	—	
	無回答	226	15.6%	125	8.7%	145	11.3%	140	10.9%	—	
合計	1,451	100.0%	1,431	100.0%	1,280	100.0%	1,190	93.0%	93.3%		
3 職場での待遇における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	375	25.8%	181	12.6%	161	12.6%	106	8.3%	11.6%	50%
	男性がやや優遇されている	471	32.5%	418	29.2%	324	25.3%	316	24.7%	34.7%	
	平等である	214	14.7%	345	24.1%	354	27.7%	329	25.7%	36.2%	
	女性がやや優遇されている	25	1.7%	70	4.9%	57	4.5%	59	4.6%	6.5%	
	女性が非常に優遇されている	39	2.7%	19	1.3%	14	1.1%	18	1.4%	2.0%	
	わからない	84	5.8%	222	15.5%	176	13.8%	167	13.0%	—	
	無回答	243	16.7%	176	12.3%	194	15.2%	195	15.2%	—	
合計	1,451	100.0%	1,431	100.0%	1,280	100.0%	1,190	93.0%	91.0%		
4 地域活動の場における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	178	12.3%	91	6.4%	79	6.2%	61	4.8%	6.8%	50%
	男性がやや優遇されている	345	23.8%	326	22.8%	319	20.9%	237	18.5%	26.4%	
	平等である	428	29.5%	514	35.9%	472	36.9%	452	35.3%	50.3%	
	女性がやや優遇されている	49	3.4%	80	5.6%	68	5.3%	83	6.5%	9.2%	
	女性が非常に優遇されている	66	4.5%	10	0.7%	11	0.9%	16	1.3%	1.8%	
	わからない	143	9.9%	259	18.1%	211	16.5%	190	14.8%	—	
	無回答	242	16.7%	151	10.6%	171	13.4%	151	11.8%	—	
合計	1,451	100.0%	1,431	100.0%	1,280	100.0%	1,190	93.0%	94.5%		
5 学校教育の場における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	42	2.9%	34	2.4%	27	2.1%	24	1.9%	3.2%	75%
	男性がやや優遇されている	106	7.3%	109	7.6%	75	5.9%	63	4.9%	8.3%	
	平等である	729	50.2%	663	46.3%	607	47.4%	554	43.3%	73.4%	
	女性がやや優遇されている	52	3.6%	50	3.5%	37	2.9%	31	2.4%	4.1%	
	女性が非常に優遇されている	51	3.5%	10	0.7%	9	0.7%	12	0.9%	1.6%	
	わからない	213	14.7%	381	26.6%	316	24.7%	300	23.4%	—	
	無回答	258	17.8%	184	12.9%	209	16.3%	206	16.1%	—	
合計	1,451	100.0%	1,431	100.0%	1,280	100.0%	1,190	93.0%	90.6%		
6 法律や制度上における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	178	12.3%	100	7.0%	75	5.9%	55	4.3%	6.7%	50%
	男性がやや優遇されている	259	17.8%	270	18.9%	238	18.6%	215	16.8%	26.2%	
	平等である	485	33.4%	483	33.8%	455	35.5%	436	34.1%	53.0%	
	女性がやや優遇されている	37	2.5%	56	3.9%	38	3.0%	42	3.3%	5.1%	
	女性が非常に優遇されている	45	3.1%	17	1.2%	16	1.3%	12	0.9%	1.5%	
	わからない	194	13.4%	330	23.1%	268	20.9%	244	19.1%	—	
	無回答	253	17.4%	175	12.2%	190	14.8%	186	14.5%	—	
合計	1,451	100.0%	1,431	100.0%	1,280	100.0%	1,190	93.0%	92.5%		
7 社会通念・習慣・しきたりにおける男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	308	21.2%	193	13.5%	182	14.2%	157	12.3%	16.8%	50%
	男性がやや優遇されている	492	33.9%	510	35.6%	447	34.9%	427	33.4%	45.8%	
	平等である	195	13.4%	289	20.2%	253	19.8%	248	19.4%	26.6%	
	女性がやや優遇されている	31	2.1%	43	3.0%	42	3.3%	26	2.0%	2.8%	
	女性が非常に優遇されている	39	2.7%	7	0.5%	9	0.7%	3	0.2%	0.3%	
	わからない	139	9.6%	233	16.3%	172	13.4%	159	12.4%	—	
	無回答	247	17.0%	156	10.9%	175	13.7%	170	13.3%	—	
合計	1,451	100.0%	1,431	100.0%	1,280	100.0%	1,190	93.0%	92.3%		
8 政治の場における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	451	31.1%	302	21.1%	283	22.1%	225	17.6%	24.4%	50%
	男性がやや優遇されている	433	29.8%	502	35.1%	396	30.9%	402	31.4%	43.6%	
	平等である	177	12.2%	226	15.8%	225	17.6%	211	16.5%	22.9%	
	女性がやや優遇されている	4	0.3%	10	0.7%	13	1.0%	10	0.8%	1.1%	
	女性が非常に優遇されている	12	0.8%	7	0.5%	5	0.4%	4	0.3%	0.4%	
	わからない	131	9.0%	232	16.2%	187	14.6%	167	13.0%	—	
	無回答	243	16.7%	152	10.6%	171	13.4%	171	13.4%	—	
合計	1,451	100.0%	1,431	100.0%	1,280	100.0%	1,190	93.0%	92.4%		
9 社会全体における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	238	16.4%	188	13.1%	178	13.9%	125	9.8%	13.1%	50%
	男性がやや優遇されている	619	42.7%	580	40.5%	490	38.3%	489	38.2%	51.1%	
	平等である	180	12.4%	259	18.1%	241	18.8%	226	17.7%	23.6%	
	女性がやや優遇されている	11	0.8%	39	2.7%	38	3.0%	29	2.3%	3.0%	
	女性が非常に優遇されている	28	1.9%	8	0.6%	10	0.8%	9	0.7%	0.9%	
	わからない	143	9.9%	204	14.3%	158	12.3%	150	11.7%	—	
	無回答	232	16.0%	153	10.7%	165	12.9%	162	12.7%	—	
合計	1,451	100.0%	1,431	100.0%	1,280	100.0%	1,190	93.0%	91.7%		

